

議案第 4 1 号

日出町使用料条例の一部改正について

日出町使用料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 6 月 7 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町使用料条例の一部を改正する条例

日出町使用料条例（昭和 4 7 年日出町条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「、別に定めのあるもののほか」を削り、「とする」を「とし、別に定めるものにあつては、現金によることができる」に改める。

別表第 1 日出町豊岡コミュニティセンターの部に次のように加える。

コイン式冷暖房	1 時間（1 台につき）	1 0 0 円
---------	--------------	---------

別表第 1 備考 4 ただし書中「コイン式冷暖房」の次に「、日出町豊岡コミュニティセンターのコイン式冷暖房」を加える。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

理 由

使用料の納付方法を改め、日出町豊岡コミュニティセンターの使用料を整理したいので提出する。